

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

2022年3月9日

各位

大和証券にて変額終身保険（災害加算・I型）
～販売名称『ハイブリッド アセット ライフ』～の販売を開始

ハイブリッド アセット ライフ

Hybrid Asset Life

T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：板坂 雅文）は、2022年3月16日より、大和証券株式会社（本社：東京都千代田区、社長：中田 誠司）にて、『変額終身保険（災害加算・I型）～販売名称「ハイブリッド アセット ライフ」～』の販売を開始しますのでお知らせいたします。

「ハイブリッド アセット ライフ」は、「投資信託」と「生命保険」の融合により、人生100年時代の自助努力による資産形成をサポートする円建の一時払変額終身保険です。

長期分散投資を中心とした運用を継続しながら、計画的な資産の取り崩しを図るとともに、ご自身やご家族のために介護・認知症や相続にそなえられます。本商品の主な特徴は、別紙をご参照ください。

今後も引き続き、お客さまの視点に立ち、お客さまにとって魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

1. 販売商品

変額終身保険（災害加算・I型）
販売名称『ハイブリッド アセット ライフ』

2. 販売開始日

2022年3月16日

【変額終身保険（災害加算・I型）の販売金融機関】（五十音順にて記載）

足利銀行	イオン銀行	池田泉州銀行	SMBC日興証券	香川銀行
紀陽銀行	きらぼし銀行	きらやか銀行	佐賀銀行	三十三銀行
静岡銀行	静岡中央銀行	仙台銀行	大光銀行	第四北越銀行
大和証券	千葉銀行	中京銀行	中国銀行	富山銀行
名古屋銀行	西日本シティ銀行	北洋銀行	北海道銀行	三菱UFJ信託銀行
みなと銀行	横浜銀行	りそな銀行		合計 28 金融機関

※上記は2022年3月16日時点での「ハイブリッドシリーズ」の販売金融機関を掲載しております。
なお、販売する募集代理店等により、販売名称・取扱等が異なる場合がございます。

以上

本件に関するお問い合わせ先

企画部 広報課 電話：03-6745-6808

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

I 「ハイブリッド アセット ライフ」の主な特徴

Point1 厳選された4本の特別勘定（ファンド）から選択

- 安定的に運用する「バランスファンド」と、リスクをとって高いリターンをめざす積極投資の「株式ファンド」からご選択いただけます。



- 契約時の費用は不要。さらにファンド間のスイッチングは年12回まで無料*です。

*年13回目からは1回につき1,000円の費用がかかります。

Point2 資産寿命の延伸が可能な3つのコースから選択

- お客さまの大切なご資産の運用を継続しながら受け取りができる“資産寿命の延伸”を図る3コースをご用意。運用成果を受け取れる「超過給付コース」、運用を楽しみながら年金として受け取れる「年金コース」、運用を楽しみながら大切な人に贈与できる「生前贈与コース」からご選択いただけます。

仕組図（イメージ）

値上がり益を受け取りつつ、運用を継続したい



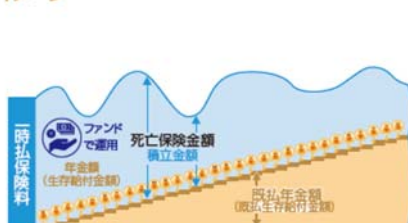
イメージ



資産寿命を延ばしつつ、計画的に取り崩したい



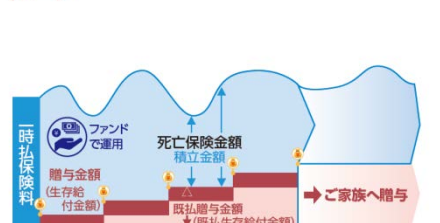
イメージ



資産寿命を延ばしつつ、贈与したい



イメージ



※仕組図について、くわしくは「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼商品パンフレット」をご覧ください。

Point3 介護・認知症保障により長生きリスクに対応

- 要介護状態や認知症になり、本人が預金の引出等を行なうことができないこともあります。「指定代理請求特約」を活用することで、そのような事態にそなえることができます。
- 「介護認知症年金支払移行特約」を活用することで、公的介護保険制度の「要介護1」以上に認定または「認知症」と診断確定された場合、解約払戻金の全部を原資として、介護認知症年金が受け取れます。
- 「介護コンシェル」*をご活用いただくことで、人生100年時代の長く充実したお客さまの老後をサポートします。

*「介護コンシェル」は株式会社インターネットインフィニティが提供するサービスです。ケアマネジャーの紹介や認知症予防ツールの提供等、個々の事情に応じた最適な介護・認知症サポートサービスを提供しています。

Ⅱ ファンドラインナップ

- 投資目的や投資スタイルにあわせて、投資対象やリスク水準の異なるファンドの中から1本をご選択いただけます。
- 一時払保険料の全額（契約時費用なし）を特別勘定で運用します。

	【ファンド名・運用会社】	【投資対象等】	【資産配分】
バランス型 A	まるごとひふみ50 （適格機関投資家専用） レオス・キャピタルワークス株式会社	主な投資対象（投資信託名） 投資信託の運用会社 ベンチマーク まるごとひふみ50（適格機関投資家専用） レオス・キャピタルワークス株式会社 なし 投資信託の運用方針 投資信託証券への投資を通じて、実質的に株式と債券に分散投資を行なうことで、基準価額の変動幅をおさえ、信託財産の中長期的な成長を目指します。資産の実質的な保有比率が概ね株式50%・債券50%の比率となるように、各投資対象ファンドの基本的配分比率を調整します。 運用に関する費用*1 年率0.6523%（税抜0.593%）	国内外の債券 50% 国内外の株式 30% 海外の株式 20%
株式型 A	iFree 日経225インデックス 大和アセットマネジメント株式会社	主な投資対象（投資信託名） 投資信託の運用会社 ベンチマーク iFree日経225インデックス 大和アセットマネジメント株式会社 日経平均株価（日経225） 投資信託の運用方針 主として、「ストックインデックス225・マザーファンド」の受益証券を通じて、国内の株式に投資し、投資成果を日経平均株価（日経225）の動きに連動させることをめざして運用を行います。国内の株式のうち日経平均株価に採用された銘柄を主要投資対象とします。投資対象銘柄のうちの200銘柄以上に、原則として、等株数投資を行います。 運用に関する費用*1 年率0.1540%（税抜0.140%）	国内の株式 100%
株式型 B	フィデリティ 世界バリュー株式ファンド （適格機関投資家専用） フィデリティ投資株式会社	主な投資対象（投資信託名） 投資信託の運用会社 ベンチマーク フィデリティ世界バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用） フィデリティ投資株式会社 なし 投資信託の運用方針 フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として世界（日本を含みます。）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業の株式に投資を行ない、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。 運用に関する費用*1 年率0.9570%（税抜0.870%）	国内外の株式 100%
株式型 C	netWIN テクノロジー株式ファンド （適格機関投資家専用） ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	主な投資対象（投資信託名） 投資信託の運用会社 ベンチマーク netWIN テクノロジー株式ファンド（適格機関投資家専用） ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 なし 投資信託の運用方針 主にテクノロジーの発展により恩恵を受ける米国企業の株式に投資します。「よりよい投資収益は、長年にわたって成長性の高い事業へ投資することにより獲得される」との投資哲学のもと、個別銘柄の分析を重視したボトムアップ手法により銘柄選択を行ないます。 運用に関する費用*1 年率1.0120%（税抜0.920%）	海外の株式 100%

* 1 運用に関する費用は、主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料等がかかる場合があります。これらの費用は取引量等によって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。（将来変更される可能性があります）

- ※ 「ハイブリッド アセット ライフ（DS 型）」の特別勘定グループについて記載しています。この保険では、販売する募集代理店等により異なる特別勘定グループを取り扱う場合があります。
- ※ 各特別勘定（ファンド）について、くわしくは「特別勘定のしおり」をご覧ください。

Ⅲ 「ハイブリッド アセット ライフ」の取扱い			
	超過給付コース	年金コース	生前贈与コース
契約年齢 (被保険者の契約日の満年齢)	20～80 歳		
基本保険金額 (一時払保険料)	50 万円以上、9 億円以下 (1,000 円単位) ^{*1}	500 万円以上、9 億円以下 (1,000 円単位) ^{*1}	
生存給付金額	—	10 万円以上、 一時払保険料の 10%以下 (10,000 円単位)	10 万円以上、 一時払保険料の 20%以下 (10,000 円単位)
死亡保険金額	死亡日の積立金額		
災害死亡保険金額	死亡保険金額＋死亡日の基本保険金額×10%		
保険料払込方法	一時払		
保険期間	終身		
付加できる主な特約	超過給付加算特約 ^{*2} 、終身保険移行特約、介護認知症年金支払移行特約、年金支払移行特約（Ⅰ型）、新遺族年金支払特約、指定代理請求特約		
クーリング・オフ	本商品は、クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の解除）の対象商品		

*1 同一の被保険者について、基本保険金額（一時払保険料）は「変額終身保険（災害加算・Ⅰ型）」（既に参加されているこの保険を含みます）を通算して10億円を超えることはできません。

*2 超過給付加算特約は、「超過給付コース」に付加できる特約です。

※ この保険は金融情勢等によっては、一部または複数の契約形態において、お取扱を一時休止する場合があります。

Ⅳ 「ハイブリッド アセット ライフ」の諸費用・リスク

◇ この保険に係わる費用はつぎの合計となります。

	項目	費用												
契約締結時	ご契約の締結に必要な費用	ご契約時にご負担いただく費用はありません。												
保険期間中	保険関係費用	各コースごとに下記のとおりとなります。 【基本保険金額に対して、保険関係費用* ¹ （年率）/12 を月単位の契約応当日の前日末に控除】												
	運用に関する費用	各特別勘定ごとに下記のとおりとなります。 【各特別勘定の主な投資対象となる投資信託の信託財産に対して、運用に関する費用* ² （年率）/365 を毎日控除】												
	積立金移転費	1 保険年度の移転回数に応じてつぎのとおりとなります。 ① 12 回以下:無料 ② 13 回以上:13 回目から 1 回につき 1,000 円 【移転時に毎回控除】												
解約または減額をした場合	解約または減額をした場合に 必要な費用	契約日から 10 年未満で解約または減額される際には、経過年数に応じてつぎの解約控除率（下表）がかかります。												
		<table><tr><td>経過年数</td><td>1 年未満</td><td>1年以上 2年未満</td><td>2年以上 3年未満</td><td>3年以上 4年未満</td><td>4年以上 5年未満</td></tr><tr><td>解約控除率</td><td>3.50%</td><td>3.15%</td><td>2.80%</td><td>2.45%</td><td>2.10%</td></tr></table>	経過年数	1 年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	解約控除率	3.50%	3.15%	2.80%	2.45%	2.10%
		経過年数	1 年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満							
		解約控除率	3.50%	3.15%	2.80%	2.45%	2.10%							
<table><tr><td>経過年数</td><td>5 年以上 6 年未満</td><td>6年以上 7年未満</td><td>7年以上 8年未満</td><td>8年以上 9年未満</td><td>9年以上 10年未満</td></tr><tr><td>解約控除率</td><td>1.75%</td><td>1.40%</td><td>1.05%</td><td>0.70%</td><td>0.35%</td></tr></table>	経過年数	5 年以上 6 年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	解約控除率	1.75%	1.40%	1.05%	0.70%	0.35%		
経過年数	5 年以上 6 年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満									
解約控除率	1.75%	1.40%	1.05%	0.70%	0.35%									
※契約日の 10 年後の契約応当日以降は、解約控除率はありません。														
年金支払移行特約（Ⅰ型）、新遺族年金支払特約、介護認知症年金支払移行特約により年金をお受取になる場合	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して 1.0%の範囲内で定める率* ³												

*1 保険関係費用については、「◆各コースごとの保険関係費用」の表をご覧ください。

*2 運用に関する費用については、「◆各特別勘定ごとの運用に関する費用」の表をご覧ください。

*3 年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に 1.0%の範囲内で毎年の費用を当社が定めます。

なお、年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっておりません。

また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

◆各コースごとの保険関係費用

コース	費用	
	経過年数 10 年未満	経過年数 10 年以上
超過給付コース	年率 0.90%	年率 0.90% （各コース共通）
年金コース	年率 1.50%	
生前贈与コース	年率 1.80%	

◆各特別勘定ごとの運用に関する費用（※）

特別勘定	費用
バランス型 A	年率 0.6523%（税抜 0.593%）
株式型 A	年率 0.1540%（税抜 0.140%）
株式型 B	年率 0.9570%（税抜 0.870%）
株式型 C	年率 1.0120%（税抜 0.920%）

（※）主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料等がかかる場合があります。これらの費用は取引量等によって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。なお、運用に関する費用は、将来変更される可能性があります。

◇この保険のリスクについて

この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、災害死亡保険金額・死亡保険金額・積立金額・解約払戻金額等が日々変動（増減）する変額終身保険（生命保険）です。

特別勘定の資産運用は、主に株式・債券等に投資をする投資信託を通じて行なわれるため、特別勘定の運用実績は株価や債券価格等により変動します。そのため、つぎの金額について一時払保険料を下回ることがあります。

- ・解約払戻金額とお支払事由が生じた生存給付金^{*1}を累計した金額の合計は、特別勘定の運用実績および解約控除率の適用により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- ・死亡保険金額または災害死亡保険金額とお支払事由が生じた生存給付金^{*1}を累計した金額の合計は、特別勘定の運用実績により、一時払保険料を下回る可能性があります。

*1 超過給付加算特約を付加した場合は、超過額。（生存給付金のお支払はありません。）

以上

本資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。
この保険のご検討・ご契約にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。

※本資料では、超過給付加算特約を付加して超過額をお受取りいただくご契約を「超過給付コース」として記載しております。